

# 4月のほけんだより

令和6年 第281号

呉市役所  
こども施設課  
0823-25-3144

# 予防接種と登園（所）基準について

くれ子育てねっと ほけんだより  
<https://kure-kosodate.com/service/829.html>



## 呉市の登園（所）基準

### 予防接種

予防接種の目的は、感染症にかかる前に免疫をつけることで、感染症にかからない、かかってしまっても重症化しないようにするためです。  
スケジュールを確認して、適切な時期に予防接種をしましょう。

### 予防接種法に基づく予防接種の一覧とスケジュール例（出生後～7歳6か月まで）

ワクチン名	接種回数	無料接種できる期間												標準的な接種期間												接種の一例
		0歳	1か月	出生6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	1歳	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	6か月	7歳			
小児肺炎球菌	不活化 4	生後2か月から7か月に至るまでの間に接種を開始した場合												初回：生後12か月に至るまでの間に、27日以上の間隔で3回 追加：3回目終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12か月から15か月に至るまでの間に1回												
B型肝炎	不活化 3	生後2か月に至った時から9か月に至るまでの間に、27日以上の間隔で2回、1回目からの接種から139日以上の間隔を置いて1回																								
ロタウイルス	ロタリックス 生 2	出生24週まで												初回：生後2か月に至った日から、出生14週6日後までに1回・・・27日以上の間隔をあけて2回												
	どちらかを接種 生 3	出生32週まで												初回：生後2か月に至った日から、出生14週6日後までに1回・・・27日以上の間隔をあけて2回、さらに27日以上の間隔をあけて3回												
★5種混合 (DPT-IPV-Hib) ・ジフテリア (D) ・百日咳 (P) ・破傷風 (T) ・ポリオ (IPV) ・Hib	不活化 4	【第1期】 1期 初回：生後2か月に達した時から7か月に達するまでの間に20日から56日の間隔で3回 1期 追加：3回目終了後、6か月から13か月までの間隔を置いて1回 ☆百日咳にかかったことがある人は、5種混合の代わりに、2種混合 (DT) を受けることもできますので、医療機関にお問い合わせください。												【DT第2期】1回接種 11歳以上13歳未満												
4種混合 (DPT-IPV) ・ジフテリア (D) ・百日咳 (P) ・破傷風 (T) ・ポリオ (IPV)	不活化 4	【第1期】 1期 初回：生後2か月に達したときから、12か月に達するまでの間に20日から56日の間隔で3回 1期 追加：3回目終了後、12か月から18か月までの間隔を置いて1回 ☆百日咳にかかったことがある人は、4種混合の代わりに2種混合 (DT) を受けることもできますので、医療機関にお問い合わせください。												【DT第2期】1回接種 11歳以上13歳未満												
ヒブ	不活化 4	生後2か月から7か月に至るまでの間に接種を開始した場合												初回：生後12か月に至るまでの間に、27日以上の間隔で3回 追加：3回目終了後、7か月から13か月までの間隔を置いて1回												
BCG	生 1	生後5か月に達した時から、8か月に達するまでの間に1回																								
麻疹風しん混合	生 2	【第1期】 1期：生後12か月から24か月に至るまでの間に1回												【第2期】 2期：小学校就学前（年長児）の1年間に1回												
水痘（みずぼうそう）	生 2	◆生ワクチン：生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたもの ◆不活化ワクチン：病原体を殺菌し、免疫をつくるために必要な成分だけを取り出して作ったもの												1回目：生後12か月から15か月に達するまでの間に1回 2回目：1回目終了後、6か月から12か月までの間隔を置いて1回												
日本脳炎	不活化 3	【第1期】 1期初回：3歳に達した時から4歳に達するまでの間に、6日から28日までの間隔を置いて2回 1期追加：2回目終了からおおむね1年後、4歳に達した時から5歳に達するまでの間に1回												【第2期】1回接種 9歳以上13歳未満												

★ 5種混合ワクチンは令和6年4月1日から定期接種化される、従来の4種混合ワクチンにヒブワクチンが追加されたワクチンです。  
『5種混合ワクチン』または、『4種混合ワクチンとヒブワクチン』のいずれかを接種します。すでに接種を開始している方は、最初に受けたワクチンと同じ種類を接種してください。

### 任意予防接種（有料）とは？

任意予防接種は「予防接種法」に規定されていないワクチンのことです。費用の負担はありますが、定期予防接種と同じ、重要なワクチンです。  
**予防できる病気にかからない、かかっても軽く済ませるためにも、かかりつけの医師と相談し、できるだけ接種するようにしましょう。**

### おたふくかぜ

生後12か月以降からです。小児科の先生は、1歳と年長児の2回の接種をすすめています。保育所（園）など集団生活に入る場合は、早めに接種しましょう！

### インフルエンザ

生後6か月以降からです。毎年秋ごろから受けることができます。13歳未満の子どもは、2週～4週間隔で、2回接種します。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園における感染症発生時には、6歳以上を対象とした学校保健安全法に準じた登園（所）基準で対応することとされておりました。しかし、幼少で感染症に対する抗体保有率も低く、予防接種も不完全な乳幼児期に、予防・管理の面で十分ではないと考えられ、呉市地域保健対策協議会 小児保健検討小委員会で改訂され、次のように分けられました。



**注意**  
令和5年8月に、登園（所）許可書と登園（所）届の一部が改訂され、インフルエンザAとBが削除されました。必ず、最新のものを使用するようにしましょう！

### 登園（所）許可書

医師に集団生活に支障が無いと診断され、医師に登園（所）許可書を記入してもらい、提出した上で、登園（所）する。

### 登園（所）届（保護者記入）

医師の診断を受け、保護者が記入し提出した上で、登園（所）する。

#### 登園（所）許可書

保育所（園）施設長 殿  
幼稚園施設長 殿  
認定こども園施設長 殿 氏名 ( 年 月 日生)

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

百日咳	
麻疹（はしか）	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	
風しん（三日はしか）	
水痘（みずぼうそう）	
咽頭結膜熱（プール熱）、アデノウイルス咽頭炎・扁桃炎	
結核	
溶連菌感染症	
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ等）	
流行性角結膜炎	
マイコプラズマ肺炎（異型肺炎）	
RSウイルス感染症（1歳未満と重症のみ）	
ヒトメタニューモウイルス感染症	
帯状疱疹	

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。  
月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

病院名 \_\_\_\_\_ 医師氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※保護者の皆さまへ  
上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開するには、この「登園許可書」を保育所（園）、幼稚園、認定こども園に提出ください。

#### 登園（所）届（保護者記入）

保育所（園）施設長 殿  
幼稚園施設長 殿  
認定こども園施設長 殿 氏名 ( 年 月 日生)

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

手足口病	
ヘルパンギーナ	

(医療機関名) \_\_\_\_\_ ( 月 日受診) において上記と診断されました。  
発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるようになりましたので、  
月 日より登園（所）いたします。

令和 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

※保護者の皆さまへ  
保育所（園）、幼稚園、認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園（所）届の記入及び提出をお願いします。

- ・百日咳 ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹（三日はしか） ・水痘（みずぼうそう） ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・アデノウイルス咽頭炎・扁桃炎 ・結核 ・溶連菌感染症
- ・腸管出血性大腸菌感染症 ・感染性胃腸炎（ノロ・ロタ等） ・流行性角結膜炎 ・マイコプラズマ肺炎
- ・RSウイルス感染症（1歳未満と重症のみ） ・ヒトメタニューモウイルス感染症 ・帯状疱疹

- ・手足口病
- ・ヘルパンギーナ